破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第６１３号

神奈川県愛甲郡愛川町中津452番地、前住所横浜市戸塚区名瀬町2454番地１

債務者　近藤　憲史

1　決定年月日時　平成24年12月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤嶋　崇友
4　破産債権の届出期間　平成25年１月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月25日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月１日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第６１４５号

大阪市西淀川区佃１丁目14番３号　赤松ハイツ201号室

債務者　森川　佑紀

1　決定年月日時　平成24年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　大輔
4　破産債権の届出期間　平成25年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月18日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年２月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６１４７号

大阪市東住吉区東田辺３丁目26番33号　岡田マンション301号

債務者　松浦　洋子

1　決定年月日時　平成24年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　近藤　恭子
4　破産債権の届出期間　平成25年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月18日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年２月４日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第８２２号

宮城県宮城郡七ヶ浜町汐見台南１丁目８番地の２

債務者　及川　　勉

1　決定年月日時　平成24年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小向　俊和
4　破産債権の届出期間　平成25年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月19日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成25年２月５日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２４年（フ）第１３８号

福島県伊達郡国見町大字森山字沼頭16番地３

債務者　大津　達也

1　決定年月日時　平成24年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　浩司
4　破産債権の届出期間　平成25年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月５日まで
福島地方裁判所

平成２４年（フ）第６１７号

岡山県和気郡和気町福富613番地

債務者　周藤　隆志

1　決定年月日時　平成24年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　　徹
4　破産債権の届出期間　平成25年２月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月５日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第６１８号

岡山県備前市西片上83番地14

債務者　周藤　博久

1　決定年月日時　平成24年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　　徹
4　破産債権の届出期間　平成25年２月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月５日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第６１９号

岡山県和気郡和気町福富613番地

債務者　周藤　真子

1　決定年月日時　平成24年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　　徹
4　破産債権の届出期間　平成25年２月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年２月５日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第３９８号

愛媛県松山市井門町771番地

債務者　立花　髙基

1　決定年月日時　平成24年12月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河野　康之
4　破産債権の届出期間　平成25年１月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月７日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年２月８日まで
松山地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第６１００号

大阪府八尾市跡部本町２丁目２番10―102号

債務者　古家　　修

1　決定年月日時　平成24年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川口久美子
4　破産債権の届出期間　平成25年２月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月４日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年２月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２４６６号

横浜市金沢区富岡西２丁目７番50号　ドミールＫ102

債務者　山本喜志子

1　決定年月日時　平成24年12月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畔柳　秀勝
4　破産債権の届出期間　平成25年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月13日午後３時20分
6　免責意見申述期間　平成25年２月12日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５３号

栃木県那須塩原市共墾社87番地２　須藤アパート１号、前住所栃木県那須塩原市木綿畑2156番地１

債務者　加藤　勇一

1　決定年月日時　平成24年12月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木野　　直
4　破産債権の届出期間　平成25年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年２月13日まで
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２４年（フ）第７５３号

横浜市鶴見区梶山１丁目５番７―511号

債務者　永澤　　滿

1　決定年月日時　平成24年12月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　　満
4　破産債権の届出期間　平成25年１月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月14日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年２月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２５８号

北海道帯広市西20条南５丁目15番14号　辻方

債務者　長部　裕子

1　決定年月日時　平成24年12月10日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　　彬
4　破産債権の届出期間　平成25年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月21日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成25年２月14日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係